

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
厚岸町	介護サービス事業	老人短期入所施設	老人短期入所施設

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																			
実施済	●	(取組の概要及び効果) 老人福祉法に基づく老人短期入所施設を民間事業者に指定管理		(方式) <table border="1"> <tr> <td>代行制</td> <td>利用料金制</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>		代行制	利用料金制		●	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		平成			26	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																			
	●																			
平成																				
26	4	1																		
年	月	日																		
実施予定																				
検討中		(取組の概要) 		(検討状況・課題) 																